議事要旨(5)マイナス金利に関連する会計上の論点への対応

冒頭、小賀坂副委員長より、マイナス金利に関連する会計上の論点への対応についての検討を行う旨が説明され、その後、前田ディレクターより、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
  - 現在、長期金利が上昇してプラスに転じており、マイナス金利に関する検討の緊急性や必要性が高くはない状況にあるとはいえ、今後金利が大幅にマイナスになる可能性もあるため、マイナス金利に関する恒久的な取扱いの検討を開始するという方向性に賛成する。その場合、マイナス金利は現金を保有するコストまでが上限であるという報告もなされているため、マイナス金利が 1%から 2%程度になることも前提に検討することが良いと考える。
  - 今後のスケジュールに関して、実務対応報告の適用時においてマイナス金利に一定程度の幅があり、論点も明確で、比較的短期間でコメントを集めることが可能な場合にはコメント募集期間を原則の 2 ヶ月よりも短縮することはあり得るが、そうでない場合には、コメント募集期間を短縮してまで、3 月末に実務対応報告等を最終化することに固執する必要性はないと考えられる 。

ある委員より、次のコメントがあった。

- 為替や株価と同様に金利に関しても変化が激しく、方向が大きく変わる可能性があるため、現時点からマイナス金利に関する会計上の論点の検討を開始することが良いと考える。

これらに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- いただいた意見を踏まえ、マイナス金利に関連する会計上の論点のうち、退職給付債務の計算における割引率に関する論点に関して検討を開始する方向で進めていく。

以　上


財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。